

議案

【 市長提案説明 】

それでは、ただいま上程となりました議案第 111 号及び議案第 112 号につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 111 号「令和 7 年度桑名市水道事業会計補正予算（第 5 号）」につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、水道事業会計において、給水管からの漏水事案が例年の想定を超えて急増しており、緊急対応が必要となったため、修繕費に係る予算の増額を追加でお願いするものでございます。

漏水修繕件数につきましては、過去 5 年間の実績を見ますと、年間約 850 件から、多い年でおよそ 1,000 件の範囲で推移してまいりました。

しかし今年度は、主に給水管の老朽化に加え、観測史上最高の猛暑の影響により、管が膨張するなどの損傷が生じたとみられ、その結果、漏水に関する通報件数は例年を大きく上回っております。

さらに、昨年度実施した A I を活用した漏水調査について、このたび、現地確認等による詳細な分析結果がまとまり、速やかに修繕工事を必要とする箇所が 100 箇所程度判明し、当初の想定を大きく超える事態となっております。

漏水は有収率の低下のみならず、長期化すれば漏水箇所が拡大し、交通障害や断水につながる恐れがあり、市民生活に重大な影響を及ぼしかねません。

こうした緊急性に鑑み、早急な対応が必要と判断し、追加で補正予算をお願いするものでございます。

次に、議案第 112 号「桑名市共同浴場条例の一部改正」につきまして、ご説明申し上げます。

近年、燃料費や電気料金、人件費の高騰に伴い、共同浴場の運営に要する経費が増加しております。

そのため、現行の料金体系では安定的な共同浴場の運営を継続することが難しい状況となっております。

こうした状況を受け、料金改定等について関係者間で慎重に協議を重ねた結果、ようやく具体的な改定方針が整いましたので、今回の上程となりました。

改正案では、入浴料金の改定と、松ヶ島共同浴場の休業日を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)